

平成 26 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 **TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社**
代表者名 代表取締役社長 谷上 俊二
(コード番号：4687 東証一部)
問合せ先 取締役管理本部長 岩田 伸
(TEL：03-6730-8111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 11 月 4 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	80,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.31%)
(3) 株式の取得価額の総額	87,760,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 26 年 11 月 5 日～平成 26 年 11 月 18 日

(ご参考) 平成 26 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	6,102,811 株
自己株式数	175,589 株

以 上